

令和 6 年 12 月 区長記者会見【テキスト版】

高際区長

皆さんこんにちは。本年も大変お世話になりましたありがとうございます。年内最後の会見とさせていただきます。来年もどうぞよろしくお願いいたします。それでは早速私から報告をさせていただきます。

一点目は、小 1 の壁対策であります。小 1 の壁はもういろいろ報道でもされております。

保育園ですと、早い時間から遅い時間まで、働くお父さんお母さんの強い味方になっていますけれども、学校になりますと学童クラブが夕方 6 時まではありますが、朝学校が開くまでの間、時間的には保護者の方が先に出勤しなきゃいけない、けど小さい子を 1 人置いていけないなどいろんな課題が出ておりました。

わが区におきましてもそうした課題があろうということで調査をいたしました。本年 8 月、学童クラブに通う児童の保護者を対象にアンケートをした結果がこちらでございます。

まず、「登校時間まで児童だけで自宅で過ごしたり、早めに家を出て、校門が開くまで学校前で待つことがありますか」という質問に対して、4 分の 1、25%の保護者の方が「ある」というお答えでございます。

「何時に学校に入れるといいでしょうか」というお尋ねについてはですね、8 時が一番多くて 35%。次いで 7 時 45 分が 29%で、合わせて 6 割超のお答えでした。

現在は、学校にもよりますけれども、8 時から 15 分の間に学校の門を開けると。学校によっては開くまで、門のところで子どもたちが待っているというような状況もございました。

帰りですけれども、冬になりまして暗くなるのが早くなります。そうすると「子どもたちだけで帰宅することに不安を感じますか」というお答えを求めたところ、6 割を超える保護者の方が「はい」とお答えになっています。

今は 18 時を過ぎる場合は保護者の方にお迎えに来ていただいておりますが、冬になり

ますともう 16 時過ぎると暗くなってしまう。小学校 1 年生の子、2 年生の子は 1 人で帰るのは怖いんじゃないか。今、基本的には、時間ごとに複数の子どもたちと一緒に帰るようにはしていますけれども、それでもまだまだご心配だというような声がございます。

そうしたことからおはようからお帰りまでを支援しようということで、年が明けてからトライアルをしようと思っております。

こちらのおはようクラス朝の見守りとおかえりサポートという夕方の見守りであります。

来年の 1 月から、アンケートの結果でご希望が多かった二つの学校、駒込小学校と清和小学校というまずは 2 校でトライアルを始めます。対象は、1 年生で学童クラブに登録されている方で、夏休み中とか冬休み中に、早朝利用っていうのがあるんですね、通常は 9 時からのところ 8 時 15 分から、夏休み期間中は子どもを預かってくださいという早朝利用のお申し込みを受けた方には、早朝利用していただいておりますけれども、そういう方っていうのは多分お父さんお母さんが働いていて、子どもの夏休み期間中もお父さんお母さん仕事がありますから、早くから子どもを預かってほしいというニーズがある方になりますので、そうした方を対象に 7 時 45 分から学校でお子さんをお預かりするということであります。子どもスキップおよび校舎の中で、子どもたちを見守るというのをいたします。それからおかえりサポートですけれども、これも主に学童クラブに登録している方で、小学校一年生だけでなく学年は問わず、16 時から 18 時までにお帰りになるときに、ある一定のグループ、またある方向にいくつかございますけれども、その方向ごとに、安全な場所まで一緒にくっついて、見守りながら、帰ってもらうようにするということであります。

18 時過ぎますとお母さんお父さん迎えに行きますので、それまでの間、安心してお帰りできるように一定の場所までお見送りをさせていただくというようなものをお願いしております。

1 月の早々に始めたいと思います。11 月 25 日、先週の月曜日に保護者宛てにご案内をいたしました。12 月 6 日が締め切りになっておりますのでぜひご希望の方はお申し込みいただければと思っております。本日現在で、両校合わせて 7 名の申し込みをいただきました。

二点目でございます。次は、豊島区を本拠地とするスポーツチームとホームタウン協定を締結しようというものであります。

ここに掲げさせていただきました三つのチーム、それぞれ今も豊島区と非常に連携をさせていただいているところであります。

ご紹介いたしますと3人制のバスケットボール、池袋ドロップス。池袋ドロップスさんは、令和5年5月にチームを設立されまして、運営母体のBlueOceanさんが池袋にございます。

そしてエリス東京FCさん。これはもう歴史があって1970年に立教高校サッカー部のOBの皆さんが設立をされまして、豊島区と非常にゆかりがあるチームであります。本拠地所在地は北大塚。

そしてプロのダンスチーム。これも、北大塚に今年の7月にホームスタジオを設けていただいて、大塚だけでなく今も非常にいろんなところで活躍いただいております、セプテーニ ラブチャーズというプロダンスチーム。この三つのチームとホームタウン連携協定を12月12日に締結を行います。

具体的に今まで何をしてきたか、これから何をするかというところですが、まず池袋ドロップスさんは、今月21日に、小学生の高学年のお子さんを対象に、バスケットボール教室をやっていただきます。

また、エリスさんは本当にいろんなところにご協力をいただいておりますし、6月と8月には小学生を対象にサッカー教室をやっていただいておりますし、秋のとしまスポーツまつりでもサッカー体験ブースを開いていただいております。本当にいろんなイベントでご参加をいただいております。

セプテーニ ラブチャーズさんも、負けず劣らずといろんなところでご活躍いただいているのですが、まず9月20日から来年の1月頃まで、区内10ヶ所の保育園で小さい子にダンス体験会ということで、プロのダンサーが教えてくれるということをやっております。また、10月には、朋有小学校においてミニダンスライブとダンス体験会を実施しました。その他、サンシャインシティさんが子ども向けのイベントをするときに出てきていただいて、小さい子たちに教えてくれたり、ご活躍をいただいております。

今後ですけれど、申し上げました12日、14時からここ本庁舎において協定の締結

をいたします。

連携のあり方なんですけれども、三つ考えておりまして、1つ目は今も実施していただいておりますけれども、学校にプロのアスリートに直接来てもらって、直接子どもたちに教えてもらう、一緒にいろんな体験をするということを期待しています。

2つ目はですね、地域のイベントにもぜひ参加いただいて、ご年配の方含めましていろんな交流の場にご参画いただきたいと思います。

そして3つ目は年に1回程度ホームゲーム・ホームタウンイベントというのをぜひやりたいと思っております。豊島区今子どもたちを対象に非常にスポーツの応援というのに力を入れておりますけれども、そこにぜひぜひこの三つのホームタウンチームに大いにご参画いただきたいと思います。

豊島区は本当に小さい区ですし、公園面積も23区で一番狭いところなんですけれども、そういう中でもぜひぜひ子どもから多くの皆さんに体を動かしていただけるように、こうした皆さまとも連携しながらいろんなスポーツの機会を設けていきたいと思っております。

三つ目は基本構想・基本計画がいよいよ策定に向けて進んでいますというお話でございます。

豊島区かねてより、お伝えしておりますけれども区の区政運営の最高指針であります基本構想と全ての計画の最上位にある基本計画というのを当初の予定よりも1年前倒しで、今年度末3月に策定すべく検討・準備を進めているところであります。

昨年からの検討を進めていましたけれども、いよいよということで先週の月曜日にパブリックコメントをスタートいたしました。

この検討にあたりましてはできるだけ多くの区民の皆さまのお声を聞いて作ろうというのを一番の方針に置いております。

基本構想の審議会で検討を進めていただいておりますけれども、公募区民というのを、これまで1名でしたけれども6名に大幅に増加をしまして、各委員の皆さまからたくさんのご意見をいただきました。

また私が直接区民皆さまとお話しする場、未来としまミーティングでもたくさんの

ご意見をいただいております。

写真に載せていますけれども、外国人の方、留学生もいらっしゃいますし、もう何十年も住んでお店をやってらっしゃる方もおられるし、子育てをしている方、またご自身が外国人の支援をされている方、たくさんいろんな方いらっしゃいましたけども外国人との意見交換もいたしましたし、学生とも大学生、区内8大学ありますので、8大学全ての学生に来ていただいて、どういうまちが住みたいか住み続けたいかというような意見をいただいたり、また、あの若い子たちを中心に地球温暖化など環境についての意見交換をするという場も設けてまいりました。

そして区民ワークショップも2回やりまして、これも非常に嬉しかったのですが、大体何か区民の方をお呼びすると、どちらかというと、ご年配の方の参加率が高くて、それはそれで非常にありがたいんですけども、今回はなんと10代から80代まで89名お申し込みいただいて当日ご参加73名ということで、幅広い世代の方に積極的にご意見をいただいたところであります。10代の方も、30代40代っていう子育て真っ盛りの方などにもたくさんご参加いただきまして、非常に有意義な意見交換をさせていただきました。

そしてとしま子ども会議というのを豊島区やっておりますけれども、10年後、まさに子どもたちが区を引っ張る、区を元気にしてもらえるような活動の中心になる子たちに10年後の豊島区について、いろんな意見をもらうというような場も設けてまいりました。

そして先月25日から1ヶ月間、パブリックコメントをいたします。

それとこれは初めての取り組みですが、パブリックコメントでご意見をお待ちするだけじゃなくて、3回直接区民ひろばなどに出向きまして、区民の方に直接基本構想の案を説明してご意見をいただく場も設けたいと思っております。

その中身でございますけれども、またぜひホームページでご覧いただきたいと思いますと思いますが、基本構想の三つの理念にこの「誰もがいつでも主役」、「みんながつながる」、「出会いと笑顔が咲き誇る憧れのまち」というのを、全ての計画の一番の根っこ敷くことにしました。

一つ目の誰もがいつでも主役というのは、やはりジェンダーのこと、年齢や国籍、障害の有無に関わらずいろんな人たちが誰でも活躍できるまちを目指すというものであります。

そして二つ目ですけれども、これは私も区長になったときから、みんなとつながっていくんだ、区民や企業、大学、団体とつながっていくんだ、ということをずっと申し上げてきたのですけれども、基本構想におきまして、あらゆる人や団体、企業、大学などがつながって行政だけじゃなくて、みんなで地域課題に取り組んでいく、考えていく、みんなで作っていくんだという思いを二つ目の理念に置いております。

そして三つ目は、これはだいぶ悩んだんですけれども、委員の皆さまからも、豊島区らしさを刻みたいねということで考えたものであります。

先ほど申し上げた区民ワークショップでも、長く住んでもらいたい、そうした人が増えるような、憧れを抱いてもらうようなまちを目指したいという意見がありました。また、としま子ども会議では、自分たちが大人になるまで、大人になってからも、みんなの笑顔があふれるまちにしたいという発表がありました。そうしたものをベースにしながら、この三つ目の理念を設定しております。地域や文化を継承しつつ地域の個性を生かすというのも豊島区らしいのかなと思います。豊島区は古くからずっと大事に受け継いできた文化もあるし、新しいものもたくさんあるし、そうしたいろんな文化を大事にしているっていうところもまちの魅力になっているというのも豊島区らしいと思いますし、また、まち全体に出会いと笑顔があふれるっていうふうに書いていますけど、やはり若い人が多い、留学生も含めて外国籍の方も多い、企業人も多い、そしてまた区民も来街者もいろんな人たちが、出入りしたり、そこで出会ったり交流したりってというのが豊島区の魅力であります。そうしたものも生かして、みんなで笑顔になって住みたい、住み続けたい、訪れたい、憧れのまちと、本当に夢あふれる言葉を多くの方からいただきまして、それを三つ目の理念に置いております。

それに基づいて7つのまち作りの方向性というのをお示ししているところであります。豊島区はいろいろ強みもありますし、弱みもありますけれども、強みはもっと強く、そして弱みを新たな可能性と変革したいなということで、この7つのまち作りの方向性をお示しました。

一番最初は何と言っても安心安全なまちを作っていこうということで防災のこと、治安のこと、地域コミュニティを活発にしようということ、それから地震があろうが、住環境、安心して住める環境を作ろうなどといった安全安心なまちを一番において、また子ども、それから高齢者障害者含めまして、みんなで安心、地域とともに暮らせる福祉のまちなどなど7つの方向性をお示ししておりますのでぜひお読みいただ

いてご意見を頂戴できればと思います。

4つ目は「新たな学校改築計画」であります。7月の記者会見で改築の方針をお示しいたしまして、それを踏まえて、この度、具体的な学校改築の計画を策定いたしました。

豊島区の学校改築については、平成14年に千登世橋中学校を竣工して以降、計画的に進めておりまして、今、全てで小中学校30校ありますけれども、10校の改築を終えたところであります。

今、11校目で千川中学校の改築を進めておりますけれども、それ以降の具体的な計画をお示ししました。対象となる5校は、7月に改築方針をお示した5校であります。

大きく2つに分けまして、1つは駒込。民有地を活用した3校を、駒込中学校、駒込小学校、仰高小学校の順番で、令和25年度末に、3つ目の学校（仰高小学校）が開設できるように進めてまいります。

こちらは民有地をお借りできるのが20年というタイムリミットがありますので、それに間に合うように、この順番で進めてまいりたいと思います。

築年数などの老朽化のことも、この順番を決めるにあたっては要素になっていますし、あとは、子どもたちの学習環境を確保するとか、子どもたちの負担を軽減するために、中学校を先に実施することにしました。

どちらの小学校も必ず(駒込)中学校に行きますが、行った先の中学校で、もう1回引っ越しすることがないように、中学校を先に改築を進め、駒込小学校、仰高小学校と進めてまいります。

それから総合体育場の敷地を活用した校舎一体型小中連携校です。朋有小学校と西巢鴨中学校の校舎一体の小中連携校の整備になりますが、これは総合体育場の整備と2段階で進めてまいります。

まず来年度から、学校について、スポーツ施設についての合同の、地域の皆さまを中心とした考える会を立ち上げまして、それから基礎設計・実施設計などの準備を進めまして、令和11年度にまず総合体育場の解体に入ります。

その後、令和16年度の竣工を目指して、一体型小中連携校を整備。その後、今の朋有小学校を解体しまして、総合体育場を整備するという2段階になります。

子どもたちは新しい学校ができるまでは今の学校にいて、仮校舎にいかず、新しい学校ができたら、そこに引っ越すということになります。

こうしますと全30校のうち16校の改築計画ができたということになりますけれども、残りの14校については、これまで同様いろいろ予防保全に基づく大規模改修を計画的に行うなど、老朽化対策にも万全を期したいと思いますし、また、今度、年度末を目指して、新たな「学習環境整備計画」を作ろうと思っております。

学校の改築は、これから20年の間には、この5校以外はやらないんですけれども、そうじゃない学校についても、例えば図書室を学習情報センター化するとか、今ここをこうしたいなと、こうするともっと子どもたちの学習環境良くなるなというところを十分学校のご希望なども聞き取った上で、それぞれの改築がまだ先になる学校についても、学習環境の整備を進めていけるような、そうした取り組みをしていきたいと思っております。

次は、「区独自のカスタマー・ハラスメント防止対策」です。カスハラは10月の都議会で、東京都が「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」を、全会派一致で可決成立をいたしました。

本区においても取り組みを進めなければということで、今年の2月に、まず全職員を対象にカスハラ実態調査を行いました。そうしたところ、回答してきた職員のうち、4割の職員がカスハラに遭遇している、自分がカスハラにあっている、あるいはカスハラを同じ職場の職員が遭遇しているのを見た、あるいはそのカスハラにあっているところにサポートに入った、など回答したものが4割でございました。

主な行為としては、揚げ足とりがあったり、暴言・恫喝されたり、あるいは理不尽な要望をずっとされ続けるなど、こうした行為を約4割の職員が遭遇したと言っております。

カスハラそれだけが理由ではありませんけれども、やはり非常に職員の心を痛めますし、その後、病休に入るといったことも実際にあると思いますし、そうしますと結局、区民サービスを落としてしまうということにもなりかねませんので、区としてはカスハラ防止対策、今月から取り組もうと思っています。

まず、マニュアルを作りました。それと、職員を孤立させないというのが一番大

事だと思っていますので、孤立させない職場を作っていくということを庁内で徹底したい、また、周知啓発、庁内もそうですけれども、区民の皆さまにもご理解いただけるような周知啓発を図っていききたいと、この3本柱で今月から取り組みを開始いたします。

マニュアルは、現在「不当要求行為」に対しての対応マニュアルはありますが、カスハラについての記載がないので、この度カスハラに特化したマニュアルを作成いたしました。この中には、当然ですけれども、クレームといいますか、区民の皆さまからのいろんな厳しいご指摘と、カスハラは違いますので、その違いを明記したり、あるいは正当なクレームや厳しいご指摘については、これまでどおり真摯に誠実にしっかりと対応していくんだということも記載をしております。

一方、理不尽なカスハラについては、組織として毅然として対応していこうというようなことを、特に重要なのは、職場で職員を孤立させない、ずっと1人で対応しているというふうなことはもうやめようというようなこと、そのための課長、係長、そうした職員などの役割を明確にいたしまして、カスハラ事案への対応について、フロー図なども作っています。そうした「マニュアル」を作りまして、庁内で徹底していきたい。

アンケート調査のときに職員に聞きますと、カスハラについて区として毅然として対応していくのはいいけれども、「どこまでだったら、どうしていいのか」という統一がないと、「自分だけが何か失礼なことをしてしまうんじゃないか」など、非常に心配だ。なので、「できるだけ統一した具体的なフローやルールを作してほしい」という職員の声がありました。そうしたことをできるだけ具体的にマニュアルには入れてもらったところです。

そして、二つ目の「孤立させない職場作り」。まずは、各管理職が責任を持って指導したり、見守ったりしていくわけですが、その他に、保健師や産業医によるメンタル相談の体制、あるいは弁護士による法律相談などの専門家による相談、また暴力などの違法な行為については、直ちに110番通報することも含めまして、具体的な体制をとり直しております。どういうときにどこに、どのように連絡できるのか、連絡方法などについてもわかりやすくまとめることで、職員が迷わずに対応できるようにしてまいりたいなと思っています。

それからポスターは、入区2年目の職員が作りました。よくあるカスハラのポスターは「駄目」というポスターが多いと思うんですが、作成した職員曰く、小学生の子

どもが怖そうに見ている、子どもたちをビクビクさせるような、怖がらせるような対応はやめてねという観点からの、カスハラ防止メッセージだそうです。

こうしたポスターを区役所の窓口などに掲出いたしまして、区民の皆さまのご理解をいただくとともに、カスハラから職員を守り、職員が本当に持てる力を発揮して、区民サービスの向上に力を発揮できるような体制をとってまいりたいと思います。

次に、イベントの紹介をしたいと思います。まず「マンガ・アニメ・トシマ」プロジェクトを始めます。

このロゴは、うちの職員が作ってくれました。「マンガ・アニメのまち＝豊島区」というイメージをより確立・浸透させたいということで、このロゴを作ってくれました。このロゴは、これからいろんなマンガ・アニメの企画やイベントで露出していききたい、そして活気や賑わいのあるまちというイメージを作っていきたいなと思っています。そうしたマンガ・アニメについては、これまでも力を入れてまいりましたけれども、年明けからもアクセルを踏んでやっていきたいと思っています。

年明け行うのが、銀魂(ぎんたま)と組みます。人気アニメの銀魂とコラボしまして、豊島区内のマンガ・アニメ関連施設をぐるぐる回ってもらい、デジタルスタンプラリーを令和7年1月7日(火)から1月31日(金)まで開催いたします。

区内10施設で、スタンプラリーのいろんな施設を回っていただき、銀魂のフォトフレーム(全10種)を使ってもらい、写真を撮っていただいたり、SNSに投稿していただきますと、景品がもらえるというものです。また、SNS投稿しますと、イラストカードなどをプレゼントします。

スタンプラリー先はこの10か所で、フォトフレームは種類があり、銀魂のキャラクターが、各施設のいろんなところに登場して写真を撮ってもらうというものであります。トキワ荘マンガミュージアムサロンを始め、アニメイトさんなど10か所回っていただきます。また、街中のビジョン、動画、ポスターやいろんなところで露出をしていきたいと思っています。景品は、トキワ荘通りにあります「トキワ荘通りお休み処」でチェンジをしていただくことになります。

ご協力いただきました10か所、それぞれがチームとしまの仲間でございまして、一緒にマンガ・アニメを盛り上げていこうということで、この10か所とチームを組ん

で、積極的な取り組みをしてまいりたいと思っています。

マンガ・アニメはもう1つございまして、トキワ荘の新しい企画展です。12月7日(土)から令和7年3月23日(日)までのトキワ荘の新しい企画展は、島本和彦(しまもとかずひこ)さんの炎の原画展になります。

この企画展はバージョン3となっていますが、昨年4月に有楽町のマルイで、今年6月に宝塚市立手塚治虫記念館で巡回をやりまして、今回はバージョン3のトキワ荘編として、企画展を開催されるものであります。

島本先生なんですけれども、ご存知の方も多いかと思います。1982年に週刊少年サンデーで「必殺の転校生」という作品でデビューされた方でして、「燃えよペン」や、また現在も「アオイホノオ」が連載中です。特に男性ファンが多いということで、20代から50代まで本当に幅広い層に人気の先生であります。

今回は貴重な直筆の原画も展示をいたします。また、トキワ荘ゆかりという点では、手塚治虫先生の鉄腕アトムを原案とした「マグマ大使」や、石ノ森章太郎先生の魂を受け継いで描かれた「スカルマン」の直筆原稿などもトキワ荘のバージョン3の企画展で、初めてお披露目になります。

また、ご存知でしょうか。アニメイトのCMキャラクターで「アニメ店長」というのがあるんですけれども、そのキャラクターの生みの親が、島本先生でありますので、こちらでもアニメイトと連携した企画をやろうと思っています。

アニメイト本店でも連携した展示をされるということですし、また先生のスペシャルトークショーも企画をされるということで、連携した取り組みをやってまいりたいと思います。

イベントの三つ目は「ふくし健康まつり」です。これもぜひ多くの皆さまにお運びいただきたいと思います。

12月8日の日曜日、10時から。場所は、3つあります。Hareza 池袋でやりますけれども、としま区民センター、中池袋公園と東京建物 Brillia HALL のパークプラザ前のイベントスペースを使いまして、「健康」「福祉」を楽しみながらいろんなことを体験していただいたり、学んでもらえる「ふくし健康まつり」を開催いたします。

障害福祉施設が自主製品を販売したり、いろんな活動紹介なども行う予定です。

具体的にはチラシをお配りしていますけれども、中池袋公園は目立つんですが、としま区民センターでもやっていることが、なかなか今まで周知が進まないで、今年はぜひ3か所あるので、ぐるぐると回ってもらいたいと思っています。

ちょっとご紹介しますと、としま区民センターでは、骨密度や脳年齢測定や、薬のいろんな相談もお受けできます。

また、ペガボールと言って、特殊なポンチョを着た「鬼」に向けて、やわらかいボールを投げ当て、玉をくっつける競技が体験できます。ボールが柔らかいので、障害がある方でもどんな方でもできます。注目ブースの「SureTalk(シュアトーク)体験」では、手話言語と音声 AI を活用してリアルタイムに文字に変換するというサービスも体験していただけます。

さらに、中池袋公園では、障害者の方々が作られた手作りのグッズやお菓子を販売したり、ボランティアで高校生がダンスパフォーマンスをしてくれます。

注目ステージとしては、視覚障害がありながら、三味線による演奏活動を行っている、三刀屋美鈴（みとやみすず）さんと手話コーラスがコラボした特別演奏があります。

東京建物 Brillia HALL のパークプラザ前では、女の子のいろんな体の相談を受け付けたり、肺年齢を測定したりなどなど、キッチンカーもできます。ぜひ、それぞれ、「福祉」「健康」「保健」をテーマにした、いろんなブースも出ますので、来ていただければと思います。

私からの最後は、「はたちのつどい晴れ着スマイルプロジェクト」、20歳の方の晴れ着の応援です。晴れ着を買ったり、借りたりするのが経済的に難しく、式典に出たいけど出られないという子がいると聞いて、去年始めました。今年は2回目になります。

経済的に厳しくて晴れ着の用意が困難な方は①で、②の車いすの方には、晴れ着の上下がわかれていて、車いすでも簡単に着ることができ、着付けもやらせていただく。また、③の外国人留学生の方にも、ご自身の国の衣装で来ていただくことも本当に嬉しいなと思いますけれども、せっかくなので晴れ着を着たいという方には、着付け

をさせていただきたいと思っております。

昨年度に引き続きまして、①は晴れ着の丸昌池袋店にご協力をいただきます。そして、東京都美容生活衛生同業組合長崎支部の皆さまには着付けをしていただきます。

②の車いすについては、NPO 法人ユニバーサルデザインきもの協会と共催をして行いますし、③の外国人留学生の方には、NPO 法人 Fam にご協力をいただきまして、日本文化の体験も兼ねて、ぜひぜひ着物体験をということでやらせていただきます。

12月13日（金）が締め切りでございます。ぜひお申し込みをいただければと思います。

私からは以上になります。ありがとうございました。

【質疑応答】

日本経済新聞

「小1の壁」対策のところで、これは長期休暇中の早朝利用者でなくても何か利用したいという方はいるのかなと思っていて、今後來年度以降とか、どういう展開に、小学校を広げるとかどういう検討をされているのかお願いします。

高際区長

今回はトライアルということもあって、小学1年生を対象におはようクラスを実施します。対象者を長期休暇中の早朝利用者に限定した理由はですね、学童クラブをお子さんが利用されている保護者の方の中にはいろんなパターンあると思います。朝は割とゆっくりなんだけど、例えばお仕事が夕方近くになるんで、放課後の預かりをお願いしたいという方もおられるので、そうした方は、朝は子どもより先に行かなきゃならないという、そういう状況ではないのかなということで、朝困ってしまう方に限定して進めております。

来年度に向けては、今学校と一生懸命、課長が調整していますけど、全校でやりたいなと思っています。対象者については、一気にはちょっとね、広げられないのでま

ずはやはり早い時間にお仕事の関係で何とか早く預けないと困ってしまうというご家庭に限定はしたいと思っております。

日本経済新聞

対象が小学1年生というのも変わらないでしょうか。

高際区長

今回の状況次第です。お兄ちゃんが2年生とかね、3年生で一緒についていう場合は、多分お兄ちゃんは駄目よとはしないと思うんですけど、まずは小学1年生のトライアルを見て、小学校2年生までできそうかどうかなどを検証したいと思います。

読売新聞

同じく「小1の壁」対策で伺いたかったんですけど、見守り要因として、人件費とが必要になってくるんじゃないかと思うんですけど、どのような人が見守るのかですか、先ほど来年度は全校に拡大したいとお話がありましたが、財源確保についてなど全校に拡大していく上での課題等ありましたら伺えればと思います。

高際区長

おはようクラスの方は、今も学校の用務員さんが結構早い時間からいらしてお掃除してくださったり、色々されています。学校は全校8時15分にスタートしますので、用務員さんに7時45分からの30分は子どもたちを見ていただくことにしています。

おかえりサポートは、今もシルバー人材センターの方に、道路を渡るところが危ないというようなポイントに立っていただいております。そこで気をつけて渡ってねっという声かけもやっていただいておりますので、少し増員をして、危ないよというところまでピストンでの見送りをしていただくことを考えまして、シルバー人材センターの皆さまにお願いをしたいと思っています。

全校の展開は、全ての子のお家まではお送りできないので、今その2校とも3ヶ所ぐらいを学校と相談して決めて、そこまでをピストンでやっていただくことになって

いるので、それぞれの22の小学校のどこに、どういうふうに、どこまで、お送りするかというのはこれから調整していくことになります。

産経新聞

カスハラのところでお伺いしたいんですけど、2月の調査で4割の職員がカスハラに遭遇していることが判明してあるのですが、具体的にどういったケースが豊島区の場合は、多いのかとかですね、何か特徴具体例がありましたら教えてください。

高際区長

先ほどお示しをしたのがですね、どこも大体共通するんじゃないかと思いますね。一番は、この全てに通じるのではないかと思いますけど、長くお帰りにならずに、ずっといらっしゃっていろんな説明を職員も丁寧にしていると思いますけれども、何かその言葉の言い回しで、責められたり、あるいは本当に罵声を浴びたりっていうことが多いですね。

具体的な内容ですと、一番多かったのは、揚げ足取りですね、言葉尻を捉える、対応のミスをしつこく言葉尻を捉えてそこが違うじゃないかっていうことを執拗に責められるっていうのが一番多かったです。その次は暴言ですね、職員に対して恫喝や罵声、侮辱的発言などをされるというようなものが二番目に多いです。三番目はリピートです。理不尽な要望を繰り返し繰り返しおっしゃる、また何度も何度も来庁されたり、もうずっと何回も電話をされ続けるというようなものが、回答としては多かったです。

産経新聞

ありがとうございます。その対応として、マニュアルの作成だったりを12月から始めるということでしょうか。

高際区長

はい。

産経新聞

マニュアルのところで、決まっている範囲で結構なんですが、クレームとカスハラ
の対応の違いってというのは、それはどのように区別をするのでしょうか。

高際区長

難しいところですね、やっぱり必死なご要望は本当に必死に言われるのでね、何とかしてよっておっしゃる方もたくさんいるけど、でもそれは別にカスハラでもないし、線引きが難しいと思うんですけど、マニュアルの中では、大きくは二つ整理をしています。まずはその要求内容の妥当性ですね、それともう一つはその要求いただいていることを実現するための手段とか、対応っていうのが社会通念に照らして相当な範囲か否かっていうのを、カスハラか、あるいは厳しいお求めかの一つの線だということでマニュアルの中ではやっています。

ただ実態としては本当に難しいかなと思うんですけども、ただ一つ明らかに無理なことを執拗におっしゃり続けるということも窓口では、一定数あると思います。そこについては要求内容の妥当性とか、要求を実現するための、その方のやり方、手段が社会通念に照らしてどうかといったところで判断をすることになっています。

産経新聞

この場合はこう対応するみたいな内容は、そのマニュアルで今後詰めていくということでしょうか。

高際区長

はい。

朝日新聞

何点か質問させてください。まず晴れ着スマイルプロジェクトについて、昨年の募

集定員と実際どれぐらいの利用があったかについてを伺いたいです。合わせてですね、その時の利用理由が3点ほど資料に書かれていますが、利用理由で多かったものについて伺えればと思います。

高際区長

去年はですね、経済的な理由などという方が、申し込みはもっと多かったんですけど当日はお2人でした。それから車椅子の方はお申し込みがなくて、外国人は29名です。

今年も外国人の方はもう既に30名お申し込みをいただいているということですけども、1と2については、まだです。周知をもっとしなければならいかもしれませんので、積極的に発信したいと思っています。

朝日新聞

外国人留学生に対してこの晴れ着を用意する狙いってというのはどういうところにあるのでしょうか。

高際区長

日本にいますので、日本の文化体験ってということと、あとは着物を着て、日本人と一緒に私たちのつどいに参加していただいて、楽しいときを過ごしてもらいたいということで、去年はいらっしゃらなかったと思いますが、もちろんご自身の民族衣装と言うのでしょうか、それで来ていただくと本当にそれはそれで非常にみんな喜ぶと思うので、必ずしもってことじゃないんですけども、やはりせっかくなのでという方のご希望に応えたいと思っています。

朝日新聞

ありがとうございます。次に学校改築について伺いたいたんですけど、昨今、建築費が急騰しているということですが、老朽化も進む中で、待ったなしの状況にあるのかなと思います。その辺の区の懐事情も含めて改築の必要性和、どんな姿勢で今後改築計画に臨んでいくべきだとお考えでしょうか。

高際区長

まさにでしてね、少し前までは、学校を一つ作ると 30 億円って言われて、それが 50 億円となって、今は 90 億円で見込んでいます。これから 20 年、この 20 年間のプランで 751 億円見込んでいて、基本構想はこれから 10 年になりますけど、その 10 年間で見ても 560 億円を超えます。

相当にお金がかかるものですが、やはり子どもたちの学習環境を整えていくということは、本当に最優先に考えています。

また特に駒込地区のところはですね、仮校舎の土地がなくてずっと直せないなって思っていたところが、ラッキーなことにお借りできるということもあったのでこの機は逃せないということで進めてまいります。

一方でこのお金をですね、計画はできたけど大丈夫かっていうのは区議会でもだいぶ指摘をいただいております。今年度、基本構想・基本計画を検討するのと併せまして、全ての事業についての抜本見直しを、今全庁を挙げてやっております。今までずっとやってきた大事なこともかもしれないけれども、コロナ禍後のいろんな社会経済状況の変化とか、区民の声を踏まえて必要なものを残して、あるいは必要なものを始めるけれども、やめるものはもうやめていくと。やめていくにあたって、本当に区民の皆さま団体の皆さまのご理解を得ながらということになりますけれども、そこはもうメリハリ持ってやっていこうという覚悟で全庁を挙げてやっております。

1 年では見きれないので、3 年かけてやろうと思ってしまして、今年の 4 月には、そうした見直しの担当セクションを設けまして、担当の課長を新設して、見直しをしているところです。それを見直してもですね、この学校改築の規模感が、額の規模感が本当に半端ないのでそうした見直しをしつつですね、やはり基金の取り崩しとか、いろんなことを考えながらやってかなきゃいけないという覚悟で臨んでおります。

朝日新聞

お話があった行財政改革だと思うんですけど、これが具体的に取りまとめられるのはいつ頃なのかということと、現在積み上がっている削減できそうな額っていうのはいくらぐらいになっているのでしょうか。

高際区長

申し上げたように3年かけてやっていこうと思っています。まず今、区の事業を中心に見直しをしまして、来年は各団体の皆さまなどへの補助金なども見直し検討をしたいと思っておりますので、3年かけてやっていきます。

まず今年度いくら削減ができるのかは、これからレクチャーを受けることになっていきますので、大変楽しみにしているところであります。ただ単にですね、お金を減らすためにこれを切ろう切ろうっていうことで進めているわけじゃなくて、やっぱり今の時代に合った形に変えていくんだと、より良い形に変えていくんだという思いで見直しをしておりますので、額はそんなに高くないかもしれませんが、そういう見直しをしていくっていうことが私は大事だと思っています。

朝日新聞

ありがとうございます。次、マイナ保険証についてなんですけど、今日から保険証の新規発行が停止されてですね、都内で混乱している自治体もあるというふうに聞いています。豊島区として、何か問い合わせが相次いだりとかそういった混乱はないのかということと、制度として何か国に要望していききたいことなどあれば、何かお願いします。

高際区長

豊島区では国民健康保険課で、コールセンターを10月18日から設けていまして、先週の金曜日までで問い合わせが693件あったと報告を聞いています。マイナンバーカードを作りたいとか、マイナ保険証の登録をしたいとか、医療機関でどう使ったらいいのかなどのお問い合わせをいただいていると聞いています。区民の皆さまは非常にご不安なところもあるかと思いますが、窓口で混乱しているということは聞いておりません。

それとホームページとかいろんなSNSとか広報紙でもですね、12月2日から今の保険証が使えなくなっちゃうわけじゃないですよって、そこは心配しないでくださいっていう、発信をしっかりとるように指示をしています。しばらくは今よりそうした発信もしていきますので、幸い混乱は生じていないですが、多分皆さま本当にご不安

かと思しますので、そうした時は相談窓口にお越しいただくような発信は引き続きしていきたいと思えます。

国にはですね、今こういうふうに入っているので、私たち基礎自治体としては、区民の皆さまの不安と混乱のないようにやめていくって入ることです。今後、何か混乱が生じるようなわかりにくいことがあれば、国にも申し入れますと思えますけど、今現在はもうとにかく現場で不安なきように進めていくって入るところに邁進しているところに入ります。

朝日新聞

693 件は、10 月 18 日のコールセンター開設から本日までの数字でしょうか。

高際区長

10 月 18 日から 11 月 29 日までの問い合わせ件数が 693 件です。

朝日新聞

例えば、今日時点で問い合わせ件数が激増しているとかそういった話はあるか。

国民健康保険課長

本日午前中までの様子なんですが、コールセンターは 17 件ほどお問い合わせがございました。窓口に入続きにいらっしやった方は 16 件ございますけれど、落ち着いた状況で対応させていただいております。

日経 BP

来年に全面改装をします西武池袋本店について改めてコメントいただければと思えます。新しい池袋本店は、ラグジュアリー、食品、化粧品に重点的に売り場の面積を

割くということで、こういった点が池袋の変化ですとか、目指す姿とどういうふうに関連しているのかといった点など、何かあれば伺えればと思います。

高際区長

9月に新西武池袋本店のお披露目会があって私もお案内いただいて、参加をさせていただきました。そこで今お話いただいたような、デパ地下化粧品、ラグジュアリーブランドに集中してやっていく、それが百貨店の強みで、その強みを十二分に生かしていくんだというようなご説明がありました。

豊島区としては、これはもうずっと言ってきたのはですね、中にどういうお店が入る入らないってというのは、民間で西武さんがやられることでして、私たちが期待しているのは、これまで西武池袋本店といろんな文化事業とか、あるいは催事場を使ったいろんな企画でのコラボとか、商店街の皆さまと連携した事業とか、美術展とかいろんなことを一緒に区民の皆さま向けに発信していただいているので、それは継続してほしいなということを言っています。

一つは今回も知事選の時、衆議院選の時もですね、選挙のご協力もいただきましたし、あるいは催事場も引き続きしっかり確保するっていうことも聞いていますので、そこでも連携できるのかなと思っておりますので、そういう点では楽しみにリニューアルオープンを待っている、そうしたところであります。

都政新報

基本構想について伺います。4年前に地方自治法の改正があって、基本構想の策定というのは義務付けが廃止されているかと思います。コロナもあって、時代の変化の流れが速い中で、10年後を見据えるっていうのはなかなか難しいのかなと思うんですが、そういった中で改めて基本構想を策定する意義、思いを、改めて伺ってください。

高際区長

まさにその点がありまして、今の基本構想は四半世紀を見据えてやっておりますし

た。もしかしたら本来は、基本構想ってそのくらいの長期的な視点でつくる意味もあるんだと思いますが、ご指摘いただいたように今はこれだけ社会経済状況いろんなところの動きが早いので、四半世紀はちょっとなということで、10年をおいていますが、基本計画についてはまず5年でやっています。10年を見据えながら、まず5年で何やるかっていうことを見据えて検討をしているところです。

それと、いろんなことを豊島区も区政でやっていますが、いろんな分野があります、7つの柱にしていますが、文化もあれば、福祉もあれば、まちづくりもあればいろいろありますが、総体としてどういう豊島区の未来を目指しているのかっていうのをですね、区民の皆さまに示して、それも役所だけがつくって示すんじゃなくて、区民の皆さまと一緒に、あるいは区民の皆さまと、ここで活動している企業の方々なども含めてですね、豊島区に関わる方と一緒に未来をこうしていくんだっていう同じ気持ちで、これからの1年2年3年4年5年の基本計画を着実に進めていきたいと、そういう思いで基本構想基本計画に臨んで一生懸命やっているとこであります。

日本経済新聞

先月、池袋駅西口の都市計画決定がされたということで、前の会見で出ている部分かと思いますが改めて、歩行者空間が広がるとかいろんな良いところがあるので、やっぱり期待とか、どういう風になって欲しいとか伺ってもよろしいでしょうか。

高橋区長

10月23日によろしく内閣総理大臣の認定を受けまして、11月11日に都市計画決定となりました。前も申し上げたかもしれませんが、平成27年に再開発事業準備組合ができましたので、地元の悲願だと、悲願がようやくこまできたっていうふうに地域の方も大変喜んでおられます。一つの大きい節目だなということで、都市計画決定となりましたので、いよいよこれから具体的な事業計画策定に向けて、本当の意味での具体的な作業が進んでいくということになります。

これもかねがね申し上げますけれども、この再開発というのはいろんな意味があって、その集結がまちの悲願でありますけれども、いろいろ細分化している街区を再編するんだっていうこと、また老朽化した建物も改善するんだっていうことに加えてですね、池袋西口の新しい顔を作っていくんだということです。

駅袋って言われていた汚名を払拭すべく、駅からとにかくまちに出すんだっていうことでサンクンガーデンも作りますし、また今あちこちに分散しているものをですね、交通広場を作って、利便性の高い交通機関の利用ができるようにしていくんだとか、それからまた今後駅の東西を結ぶってこれも本当に悲願ですけども、北デッキを作る、受けるアトリウムを作る。それから西口に今グローバルリングと、芸術劇場とありますけども、そこに繋がる場所も全面広場化していく。そこが全体の起点になってですね、池袋の東と西もますます回遊性が増す、そして池袋だけじゃなくて区内のいろんなところの回遊性も増す、活気と賑わいがもっともっと増して、国内外からたくさんの方をお出迎えする、そして基本はウォーカブルです。人が主役の歩きやすい楽しんでいただけるウォーカブルなまちをどんどん進めてくんだという思いの終結が、この池袋西口地区の再開発になりますので、この度、無事に都市計画決定となりまして、これからいよいよ本格化ということで大いに期待をしております。

区としても引き続き、今までも一緒に連携してやっていますけれども、引き続き再開発準備組合に対しまして、いろんなご助言だとか、ご支援を申し上げながら、とにかく事業の具体化が着実に進むように、区としても、全力で向き合っていきたいなど大変喜んでおります。

※テキスト版については読みやすさを考慮し、重複した言葉づかいや言い直しなどを整理しています。

(テキスト版文責 政策経営部広報課)